

「蒲郡市中小企業緊急対策信用保証料補助金制度」取扱期限の延長

産業振興課 ☎66・1118

東日本大震災の影響による景気低迷に加え、円高や海外経済の減速などにより厳しい経営環境の続く市内中小企業の資金繰りを支援するため、取扱期限を6カ月延長して平成24年3月31日までとします。

愛知県最低賃金の改正

産業振興課 ☎66・1119

「愛知県最低賃金」は、10月7日から時間額750円に改正されました。

日給制、月給制労働者の場合は、時間当たりの金額に換算して最低賃金の時間額750円と比較します。また、愛知県の特定（産業別）最低賃金（7業種）については、現在調査審議中ですので、今後の改正状況に注意してください。

問合せ 豊橋労働基準監督署
☎0532・54・1192

年末調整・法定調書説明会

税務収納課 ☎66・1116

とき 11月17日(木)

午後1時30分～3時30分

ところ 市民会館 中ホール

対象 源泉徴収義務者

内容 平成23年分から変更となる16歳未満の年少扶養親族などの説明ほか。

関係書類は、説明会開催前に税務署から郵送されますので、関係書類を持参のうえ出席してください。

問合せ 豊橋税務署法人課税第七部門
☎0532・52・6201

※自動音声案内「2」です。

マイホーム造りと税金教室

税務収納課 ☎66・1114

11月11日～17日の「税を考える週間」に関連して開催します。

とき 11月11日(金)

午後1時30分～4時

ところ 市民体育センター 大会議室

内容 住宅を新・増築した

ときにかかる税金や、税の軽減などについての説明
(税務署・県税事務所など)

青色決算など説明会

税務収納課 ☎66・1116

とき 12月2日(金)

午後1時30分～3時30分

ところ 豊川市文化会館

中ホール(豊川市代田町1-20-4)

内容 個人の営業所得、農業所得、不動産所得などの決算書の記載方法などの説明。

※平成23年分から、青色申告決算書用紙は確定申告書用紙に同封されます。(説明会の前には郵送されません)

※青色申告決算書、収支内訳書などの用紙は国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)からダウンロードできます。 ※申告書の提出はe-taxが便利です。

問合せ 豊橋税務署個人課税第一部門
☎0532・52・6201

※自動音声案内「2」です。



市税条例の一部改正

【個人市民税】 ☎66・1116

○寄附金税額控除の適用下限額の引き下げ

平成24年度分から、適用下限額が5,000円から2,000円に引き下げられます。

○分離課税の上場株式などの配当所得および譲渡所得などの軽減税率の2年間延長

軽減税率の特例措置が2年間延長され、平成25年12月31日までとなりました。軽減後の税率は市民税1.8%、県民税1.2%のあわせて3.0%です。

○非課税口座の開設開始の2年繰り下げ

非課税口座とは、上場株式などについて1年1口座に限り取得対価100万円を限度に開設でき、口座開設から10年以内は配当所得および譲渡所得が非課税となるものです。この非課税口座を開設できる時期は平成24年から26年まででしたが、平成26年から28年までの間に変更になりました。この改正は、「分離課税の上場株式などの配当所得および譲渡所得などの軽減税率の特例措置」が2年間延長されたことによるものです。

【過料の創設と限度額の引き上げ】 ☎66・1113～1116

納税管理人・市民税・退職所得・固定資産税・軽自動車税・たばこ税および特別土地保有税の申告書、軽自動車税の報告書を正当な事由がなく提出しなかった場合、10万円を限度として過料が科せられることになりました。11月27日から適用されます。